

令和7年度 東厨川地区まちづくり懇談会 懇談事項

令和7年7月3日（木）

No	懇談事項	説明	担当部課名
1	<p>町内会役員のなり手不足について</p> <p>70歳を超えても就労が求められている時代となり、町内会に加入せず、町内会活動に参画しない地域住民も増加している中で役員のなり手がいない状況である。現状は、町内会役員の固定化が長期に及び、会長職にいたっては亡くなるまでその職に在位している事例もある。従来の地縁組織としての町内会運営が限界になってきていると思うが、市の現状認識と今後の地域行政について懇談したい。</p> <p>（夕顔瀬第一町内会・前九年親交会）</p>	<p>町内会の役員の高齢化や後継者不足と加入世帯数の減少等の課題につきましては、定年延長や共働き世帯の増加等の生活スタイルの変化や、若い世代の町内会活動に対する無関心などの社会的要因と、町内会行事や行政からの依頼事項への対応による負担などの運営に関する要因があるものと捉えており、地域の実情に応じた取組が必要であると認識しております。</p> <p>市は持続可能な町内会等の活動を目指し、「盛岡市地域づくり協働推進計画」に基づき、町内会・自治会向けの「各種手引き」を定期的に改訂及び配布するとともに、新たに役員になる方向けに「町内会・自治会基礎講座」を開催し、役員の負担軽減を図っております。また、町内会・自治会への加入促進を図るため「不動産協会との協定締結」により、アパート等の賃貸借契約時に「加入案内チラシ」を不動産業者から契約者へ配布することなどの様々な取組を行っており、今後も、担い手不足の解消に向けた支援策の推進に努めてまいります。</p>	<p>市民部</p> <p>市民協働推進課</p>

令和7年度 東厨川地区まちづくり懇談会 懇談事項

令和7年7月3日（木）

No	懇談事項	説明	担当部課名
2	<p>町内会未加入者のごみ出しについて</p> <p>町内会加入は任意が原則であるが、町内会未加入者のごみ出しと、主に集合住宅世帯の町内会未加入者の違反ごみ出しについて懇談したい。</p> <p>（夕顔瀬第一町内会）</p>	<p>市の家庭ごみの収集は、ごみ集積場所に出されたごみ・資源を収集する「ステーション方式」により行っており、ごみ集積場所の設置、維持管理等については、費用負担を含めて、町内会・自治会の皆様に担っていただいております。</p> <p>町内会・自治会に加入していない方のごみ集積場所の利用については、地区により取扱いが異なっているようですが、市といたしましては、ごみ集積場所が利用者の皆様によって共同管理されていることを踏まえ、町内会等の未加入者にも相応の負担をしていただくことが、良好な地域コミュニティの醸成の観点からも望ましいと考えております。</p> <p>このことから、市は、町内会等に加入していない方から、ごみ集積場所の利用に関する相談があったときは、集積場所の「掃除当番への参加」や「維持管理費の負担」などを含めて、町内会等に相談していただくよう案内をしております。</p> <p>また、集合住宅にお住いの方のごみの分別については、他の地区からもルールが守られず苦慮しているとの御相談が寄せられており、市では、ごみ集積場所に周知ポスターを掲示し、また、管理会社を通じて周知を図るなどの対応を取っておりまます。</p> <p>今後においても、ごみ出しのルールが守られるよう、効果的な周知啓発に努めてまいります。</p>	<p>環境部 資源循環推進課</p>